施設にあつては法第十二条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準（耐圧試験に係るものを除く。）に適合しているかどうかについて、一年に一回以上行わなければならない。ただし、災害その他やむを得ない事由によりその回数で自主検査を行うことが困難であるときは、当該事由を勘案して経済産業大臣が定める期間に一回以上行わなければならない。

４・５　［略］

様式第23（第40条及び第41条関係）

［略］	［略］	［略］	
		［略］	
		［略］	［略］
		［略］	
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			
備考			

［略］

備考　１・２　［略］

３　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。

(1)　第40条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を受ける場合はその旨

(2)　その他必要な事項

４　［略］

施設にあつては法第十二条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準（耐圧試験に係るものを除く。）に適合しているかどうかについて、一年に一回以上行わなければならない。

４・５　［略］

様式第23（第40条及び第41条関係）

［略］	［略］	［略］	
		［略］	
		［略］	［略］
		［略］	
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			

［略］

備考　１・２　［略］

［新設］

３　［略］

様式第25（第41条関係）

［略］	［略］	［略］	
		［略］	［略］
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			
［略］	［略］		
［略］			
備考			

［略］

備考　１・２　［略］

３　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。

(1)　第40条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を受けた場合はその旨

(2)　その他必要な事項

４　［略］

様式第26（第41条関係）

［略］	［略］	［略］	
		［略］	［略］
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			

様式第25（第41条関係）

［略］	［略］	［略］	
		［略］	［略］
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			
［略］	［略］		
［略］			

［略］

備考　１・２　［略］

［新設］

３　［略］

様式第26（第41条関係）

［略］	［略］	［略］	
		［略］	［略］
［略］			
［略］			
［略］			
［略］			